



こたけ

# 議会だより

第 230 号

令和2年2月1日  
(2020年2月1日)

■発行 小竹町議会  
福岡県鞍手郡小竹町  
TEL 09496-2-1967  
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



## もくじ

- ◆ 年頭にあたり ..... 2
- ◆ 主な議案 ..... 2
- ◆ 令和元年度補正予算 ..... 3
- ◆ 一般質問 ..... 4

12月定例会

(令和元年12月5日～令和元年12月17日 13日間)

1月19日(日)  
小竹町消防団  
表彰式



# 年頭にあたり

小竹町議会

議長 和田 明

## 新年あけましておめでとうございませう

町民の皆様におかれましては、令和最初となる輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、本町の町政運営ならびに議会活動に対しまして皆様の温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、ラグビーワールドカップ2019では「ONE TEAM」結束のもと、悲願のベスト8を達成した日本代表チームの輝かしい活躍やノーベル化学賞を受賞した吉野彰氏など、明るい話題も多くございましたが、一方で、自然災害の猛威は収まらず、10月には関東を横断し、東北地方まで記録的豪雨をもたらした台風19号により、堤防決壊と豪雨災害となったところでもあります。

被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、災害に強いまちづくりへのさらなる取り組みの必要性を痛感したところでございます。

本町におきましては、「まち・ひと・しごと創生 小竹町人口ビジョン・総合戦略(第2期)」の策定が進められています。

この戦略は、住みやすいまちづくりを目指し、地方創生における総合戦略の施策とともに取り組むものであります。

議会といたしましては、町民の皆様の多様なニーズをしっかりと汲み上げ、町政に反映させることで、二元代表制の一翼を担う機関としての責任を果たし、町民の皆様と一体となった住みよいまちづくりに邁進したいと考えております。

結びに、町民の皆様には本町の限らない発展のため、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が町民の皆様にとりまして実り多き1年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。

### 12月定例会の主な議案

#### 小竹町地域公共交通会議

##### 設置条例の制定

地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や持続可能な地域公共交通網の形成に資するため、小竹町地域公共交通会議を設置し、必要な事項を協議する。

#### 町職員の給与を引き上げ

人事院勧告に従い、国家公務員の給与が改定され、これに併せて職員の給与が改定された。

#### 新庁舎の備品購入

新庁舎における執務室や会議室の椅子、机、キャビネット、耐火金庫等の備品を購入する。

#### 新庁舎の議場システム購入

新庁舎における議場の録音設備、映像設備、操作設

備を購入する。

#### 道路線の認定

##### (七ツ割1号線を新設)

小竹駅西口周辺に魅力ある住環境を整備し、にぎわいを創出するため、宅地分譲地の造成が進んでいる。この分譲地内道路の路線を認定する。

また、この分譲地は県道宮田・小竹線沿いのひまわり公園横に10区画を造成している。



予算委員会の主な質疑

問 七福団地住宅環境整備事業の債務負担行為額(※1)の精査と算出根拠は。

答 基本的な算出は、設計、建設工事、工事管理の概算額で、近隣の類似事例を参考にアドバイザーに依頼している。

問 各小中学校のパソコン教室にはパソコンが一人一台ずつあるのか。

答 パソコンの設置状況は、南小学校 21台、北小学校 13台、西小学校 12台、中学校 41台、パソコン教室には、一人一台ずつ設置している。

問 来年度の草刈り等の業務委託者はどう変わるのか。

答 会計年度任用職員として公募し、採用する。

問 新庁舎で総合窓口案内をしないのか。

答 検討したが、窓口付近は、特に広くないため、入口付近の住民係・事務係等の職員で対応する。

問 歳入予算の御徳地区擁壁改修事業債とは。

答 御徳一区の農道法面空洞化の対策工事が起債(※2)の対象と認められたため、財源補正(農業債)をしている。

問 地域における運動習慣定着促進事業の内容と実施場所は。

答 県の事業で地域でできる介護予防に向けた運動教室。手すり付きのケア・トラポンポンを使った運動教室を実施する。

問 今年度は一地区で一週間に1回、計12回を実施する予定にしている。

問 巡回バス運営事業委託料とは。

答 10月1日から巡回バスを増便した経費として、時間外手当分40万円を計上している。



問 七福団地の建設費が民間の賃貸住宅と比較して高いのでは。

答 また、若者には一戸建てが人気がある。コスト面からRC構造を木造住宅にできないか。

問 公営住宅は民間の住宅と比べ基準が厳しく、建築費が高くなる傾向にある。60年の耐用年数を考慮し、RC構造で建設する。

また、七福団地周辺は法面が多く、造成工事等のコストを考えると集約した住宅が適当であると考ええる。



問 職員の飲酒運転に対する対策は。

答 数年前から公用車を運転する前に、アルコール検知器で検査していたが、形骸化している。再度、徹底したい。

問 議会開会日などを町の広報紙で住民にPRすべきでは。

答 広報紙への議会日程の掲載について、議会事務局と協議する。

問 町が支払っている補償金の非課税の取扱いについて、監査委員の勧告を受けて、どう対応するのか。

答 非課税と判断しているが、監査委員の勧告では、正しい判断を税当局に調査すべきとあり、現在調査を指示している。

問 町から町立病院への1億円の貸付で今後の経営状況は、どう変わるか。また、貸付期間は。

答 資金不足が解消され、健全化比率も下がる。また、貸付期間は10年以内を見込んでいる。

問 七福町営住宅建設について、町は説明責任を果たすべきでは。

また、工事の進捗状況は。

答 地元自治会にも相談し、説明会を開催する。今後のスケジュールは、1月に募集要項を出し、3月か4月に参加表明を募り、

7月か8月に業者の選定をする。

問 中学生に社会勉強として議会傍聴させるべきでは。

答 今後、議会と相談して検討する。(※1)債務負担行為とは、数年にわたる建設事業などのように単年度では支出が終わらない事業について、債務を負担する行為の内容を予算として定めておくもの。(※2)起債とは、国等から借り入れをすること。

令和元年度補正予算

一般会計 …… 1億1,037万円

特別会計

(国民健康保険特別会計)	933万円
(公共下水道事業特別会計)	42万円
(町立病院事業特別会計)	町から1億円の借入
(水道事業特別会計)	支出 △27万円



# そこが知りたい 一般質問

## ● 鉦害復旧事業による農地への損害補償の根拠は ● 監査委員の勧告を受けて、どう対応するのか

河島 大紀 議員



**問1** 小竹町は農地の補償費として、一人の農地地権者へ4000万円の10年間の分割で支払っている。

400万円は、これまで毎年4月に支払いを行ってきた。

今年度は何故か4月に支払いがされておらず、担当課に確認したところ「河島議員が3月議会で本件につき質問をした。問題になってはいけない」と思っている。支払いを止めたい。

小竹町はこれまで全く問題ない支払と主張してきたにも関わらず、このような対応は整合性に欠ける。

**答** 相続手続きにより、支払いが遅れたと聞いている。意図的ではない。

**意見** 相続手続きにより支払いが遅れたのであれば、はじめから「相続手続中」と回答するのが通常。

「問題になってはいけない」との担当課長の発言、また私は、町長室へ即確認に赴いたところ、町長も「相続手続中」とは把握していなかったのが紛れもない事実である。

**問2** 町長は4000万円の支払いの事由として、①農作物被害 ②経営の支障 に対する補償としている。

具体的にどんな損害だったのかを問うも

- 時代の流れ
- 前町長からの引継ぎ
- 損害というより約束があった

この答弁に終始するのみである。私たちの税金で支払いを行っている以上、その損害内容を明らかにされたい。

**答** 嵩上げにかかる工事費用が4180万円。作物補償が500万円、それに先祖伝来の土地が変わったとする精神的苦痛への慰謝料も言っている。

地権者の妥協点として4000万円という数字になった。

**意見** 作物補償が500万円とははじめて聞いた。何の記録も残っていないから。

先祖伝来の土地が変わったとするなら、この地権者以外にも支払いをするべきでは。自分の財布ならともかく、そ

う裏づけとなる調査記録もなしに4000万円も支払う。

その小竹町の判断は、社会一般常識からかけ離れていると言わざるを得ない。

**問3** 4000万円は非課税として

住民監査請求がなされ、監査委員の勧告では、非課税とは断定できないため再度調査をする必要があるとしている。

町長はなぜ支払う前、税務署に事前協議を行わなかったのか。

**答** 当時、そういう知恵があればよかった。ただし、税理士事務所名は言えませんが税理士には相談した。

今回の件も再度相談したが、現在の税理士の見解は公開できない。

また、この事務所かも回答することはできない。



対象となった農地（昨年夏ごろ撮影）  
農作物被害がある様には見えない。



●地域福祉支援対策は  
 ●高齢ドライバー事故防止、安全装置車購入補助事業を  
 ●小竹町職員の研修及び職務評価は

水谷 日出男 議員



**問** 西鉄バスの廃止に伴い代替支援の対応は2020年3月末までである。

**答** 同年4月以降の対応は未だ提起されていない。  
 今議会で公共交通会議の設置条例が審議されたが、4月から対応できるのか。  
 どのような対応をしていくのか。

**答** 他の市町村と同様、「コミュニティバス」の運行やタクシー事業、地域公共交通会議を活用し、地域公共交通として確保、維持に取り組まなければならぬ。

**問** 75歳以上の高齢ドライバーを対象に、2021年11月に自動スピード制御装置車限定免許ができるという。車にはこの装

置を装備することが義務化される。そのため、現車両にはこの装置を設置しなければ運転ができなくなる。新規車両購入補助をすべきではないか。

**答** 高齢ドライバーの事故防止、安全装置購入補助事業について国土交通省は、2020年1月にも道路運送車両法を改正し、新車への自動ブレーキ搭載の義務化を2021年から実施する方向で検討を進めている。これにより自動ブレーキを搭載した車の普及が進むことが想定される。

まずは法令の改正内容を確認した上で、免許証返納支援事業と合わせて新車または後付けの安全装置購入補助事業について十分検討したい。



**問** 職員の研修は就業規則が基本となる。

**答** また、職員は職務規程を守らなければならない。  
 このことから業務と新たなルール作りを行って、町政に励んでいかなければならない。特に職員は町民の公僕であることを忘れてはならない。

就業時間、窓口の対応、業務知識の習得、業務提携について尋ねたい。また、職務評定について、能力評価、役割評価、相

対評価とあるが町長として、必賞必罰はそのように評定しているか尋ねたい。

**答** 服務規程について勤務時間は看護師と一部の職員を除いて、午前8時30分から午後5時15分としている。また、職員は10分前には出勤し職務体勢を整えて始業を迎える必要がある。

窓口対応については、挨拶をしない、事務的等、町民より聞くことがあるが、繰り返し指導していきたい。人事評価については本町では、絶対評価を採用している。

この評価は、能力評価と業績評価からなり、本人が申告し、上司が評価を行う。人が人を評価することは並大抵の

ことではない。まずは自身を鍛えることから始めなければならない。



# そこが知りたい 一般質問

## ●町の文化対策は

和田 立美 議員



**問** 我が町では、1979年に中央公民館内に図書室が設けられた。40年の歴史を持つ図書室には、800冊の本が並べられている。現在一日の利用者は4〜5人で、年間1600人前後と聞いている。書籍の購入は年間7万2千円と極めて低額である。町づくりは人材育成。その根幹をなすものが公共図書館だと考える。その公共図書館が町を大きく変えていく文化の拠点になっていくと信じている。

**い町。** おまけにとても貧乏な町、少子高齢化が急速に進む。これを逆転の発想で考えると、我が町に必要なのは文化の根をしっかりと植え込むことだと考える。この文化の根が大きく張り出すと若者が定住し、また外からこの町に住みたいとやってくる。これには10年、20年の歳月を要すると考える。新庁舎が4月に竣工する。これを小竹町のシンボルとして、その周辺に文化の根をおろしていけば良いのではないか。

少し時間をかけてでも文化の育つ大木を植え込んでいくべきだと思う。その為にも複合施設としてつくる図書館の役目は大きな価値があると思う。そこに隣接した公園を造れば住民が誰でも立ち寄ることができ、住民のオアシスとして、文化という大木は大きな根をおろし、人々を暖かく見守ってくれると思う。

**答** 文化という意味合い的に人づくり、人材育成の拠点である図書館。小竹町のシンボルとなる庁舎周辺に複合施設を備えた図書館、公園を造ってはという事であるが、公園機能については駅西口周辺にひまわり公園が隣接するので、その活用を含めて検討したい。



図書館については、コミュニケーションの場となり、人づくりやまちづくりの地域活性化への貢献度が高い施設ではあるが、しばらくは現在の公民館図書室の利用をお願いし、ワークショップ等で図書館の必要性を住民の皆さんと一緒に考えていきたい。



# ●西鉄路線バス廃止に伴う代替輸送は ●町営住宅入居時の連帯保証人を緊急時の連絡先に 変更できないか

廣瀬 正子 議員



**問** 廃止路線の代替輸送として、乗車定員が多いコミュニティバス、9人以下の乗り合いタクシー、4人以下のセダン型乗り合いタクシー、巡回バス等で運行した場合の費用対効果を調べたのか。西鉄バスに支払っていた400万円という負担金から逆算すれば75歳以上の高齢者に対して、年間1人12枚のタクシー助成券（1回のタクシー乗車に対して300円）の助成を開始することも可能ではないか。この制度は、どの地域の人にも公平に使えるので、高齢者住民間の不公平感はない。高齢者タクシー補助制度について、町長の考えは。

**答** 巡回バスは福祉目的に運行している事業で、加えて西鉄路線バス廃止に伴う代替輸送の一部を緊急的に担ってきたことから、純粋に費用面だけでの比較は難しい。具体的な費用対効果の試算は、今のところはしていない。

地域公共交通会議を活用して、目的を明確にし、地域の実情に見合った効率的で利便性の高いシステムとして、乗り合いタクシーなどのデマンド型も含めて、検討する。

高齢者タクシーの補助制度については、巡回バス運行で交通手段の確保に対応している町外への交通の利便性では、接続が十分に対応できていない状況にあり、高齢者に対する支

援として、タクシー補助金の交付という方法もあろうかと思う。この件も地域公共交通施策をもとに、支援策を今後検討したい。



**問** 本町の町営住宅条例では、連帯保証人が連署する契約書を提出することとなっている。国土交通省は、保証人が見つからなくても入居を認めるように自治体に通知したが、その後も辞退例が起きている。

連帯保証人がいないために入居を辞退することがあつてはならない。民法の一部を改正する法律が成立し、本町でも関係する条例等の整備が必要になる。東京都議会でも都営住宅等の公営住宅の入居にあつて、連帯保証人の届け出が不要になり、緊急時の連絡先の届け出だけでよくなった。

さらに現在入居している名義人からの届け出があれば、連帯保証人を緊急時の連絡先に変更可能になった。本町でも条例改正時に連帯保証人から緊急時の連絡先の届け出だけに変更できないか。

**答** 町営住宅の入居時の連帯保証人については、公営住宅管理標準条例案について改正がされた。現在本町では、2020年4月1日から民法の改正に間に合うように、町営住宅の入居手続に必要な、保証人が連署する請書提出の義務づけを削除し、緊急時の連絡先を新たに記載するなどの変更を進めたい。



# そこが知りたい 一般質問

## ●会計年度任用職員制度導入に伴う問題点を問う



宮野 一男 議員

**問** 2020年4月から自治体の非正規職員を会計年度任用職員とする制度になる。

非正規職員は全国で64万人を超え、自治体運営に欠かせない存在となっている。

新しい制度はフルタイム職員とパートタイム職員に分類される。

①二つの分類は、勤務時間15分の差で退職手当の有無などの差がある。

②公務員には、労働契約法が適用されず、5年間働いても民間企業のように無期雇用には転換されない。

③会計年度任用職員には、勤務時間の条件を満たせば、期末手当が支給される。

そのため、多くの自治体で財政難から給与を引き下げて手当に回したり、期末手当の対

象外とするために勤務時間を短縮する等の事例も報告されている。

本町は勤務時間の期末手当と給料の関係について、どのようにしているのか。

本町の資料によると、新たな制度に移行することで3700万円程度の財源が必要になる。

本町にとっても大変大きな金額である。

財源については衆議院総務委員会において、総務大臣が「給料や報酬を削減することは適切ではなく、制度の施行に必要とする経費は地方財政計画に計上し、適切に財源を確保すべき」と答弁している。

本町の取扱いは

**答** 会計年度任用職員制度は、2020年4月から実施することになっている。

給料は一般職の職員に適用している通勤手当やその他の手当も支給することで、均等を図る。

採用時や更新時に現在、臨時職員、委託職員として任用している職員を採用する場合は、現在の月額を下回らないよう、現給保障として差額に相当する額を上乗せして支給する。

職業経験での昇給制度は、看護師、保育士など、本町が資格を有することを条件として採用する職種には、前職の職歴加算を行う。

また、新制度移行後は次年度に更新する毎に、職歴を加算し、1年につき2号給昇給す

る。

職員採用は一般職の職員の採用に関する規則に基づき、採用試験を実施する。

そのため永年勤務者であることを理由に正規職員として採用することは難しい。

報酬の減額、勤務時間の短縮については、原則として午前8時30分から午後4時30分までのパートタイムとしている。

現在任用している職員については、現給保障を行うため勤務時間が短縮となった職員についても月額、月額報酬が減額とならない。

一部報道で期末手当を含む年間支給額は、前年度を下回らないよう措置することで生活給である月額、月額報酬を減額する団体があるが、本

町においては、そのような制度にはならない。

制度の導入に伴い、経費が増額になることに対して、普通交付税の算定措置に組み込むという情報もあるが、現時点での詳細な説明が出来かねる状況である。

目に見える形で財源担保ができるよう国に要望していきたい。

また、外部委託も今後は検討課題であると考える。





# ●認知症のための個人賠償責任保険加入への助成を ●町内の施設に案内板の設置と町内外へのPRを

大安 美佐代 議員



**問** 認知症対策として、防犯カメラの設置や気軽に声かけが出来るような人たちをつくるための講習会などいろいろな施策が行われていると思う。

本町は高齢化率が40%以上と高く、その中には認知症を患っている方も多くいると思う。認知症の方とそれを見守る家族が地域で安心して暮らせるよう、事件や事故を起こしたときに多額の賠償金の請求を受けなくてもいいような制度づくりが必要と考える。

本町にも福北ゆたか線と平成筑豊鉄道が走っており、踏み切りも多く、思わぬ事故も十分に推測される。

また、他人の物や商店で物を壊してしまい、損害賠償を求められることもある。

そこで、「個人賠償責任保険」の加入推進と保険料の助成制度を導入できないか。

現在、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりのために認知症サポーター養成講座を開設している。

SOS徘徊ネットワークの運営により、見守り体制の構築も進めている。

また、認知症に早期対応により当事者やその家族の不安を軽減できるように、認知症初期集中支援事業に取り組み、地域での見守り体制の整備に努めている。

認知症に対する個人賠償責任保険加入については、全国的な動向を注視していきたい。

私も何度か町外からのお客様に町内の人権に関する施設を紹介したことがあ

町外からみえる方のためにも町内の主だった施設の案内板を設置すべきではないか。

また、現在のところホームページに掲載した情報量はまだまだ十分とはいえないため、松岩菩提やこたけ創造舎も合わせて施設案内の写真的ほか、自動車のナビゲーションを使用して目的地に着ることができるよう、所在地を記載するなどの配慮も行いたい。

施設を町内外にPRする件については、既に広報紙や本町のホームページで紹介をし



# 議会が同意した人事

## 監査委員

### 立川 やよい 氏 (新任)



生年月日 昭和25年3月22日  
 任期 令和2年1月1日から  
 (4年間)  
 住所 赤地一八六〇番地二  
 (兵丹区2組)

塩頭交差点から北に150メートルほどのところに  
 きれいに手入れされた憩いの場があることを  
 ご存知ですか。



これは七福区の  
 秋満さんが草花を  
 植え、柵などを並  
 べて、小竹町の人  
 口増加、定住促進  
 のため、自助の心  
 で造られたもので  
 す。  
 ぜひ、お近くを  
 通られた際は季節  
 の花々をお楽しみ  
 ください。

# 編集後記

町民の皆様には日頃より  
 議会だよりを読んでいただ  
 き有難うございます。

1月19日早朝、小竹町消  
 防団表彰式が寒風の中行わ  
 れ、消防団の規律ある機敏  
 な行動に感動をいたしました。

さて、12月定例会は、議  
 案・補正予算等が審議され  
 ました。一般質問は6名で限  
 られた紙面の中でいかに見  
 やすく解りやすい編集にす  
 るか取り組みました。

新しい年を迎え本年は、  
 新庁舎へ移転し、議会も新  
 しい議場での議会審議が始  
 ります。

さらなる開かれた議会を  
 目指し、議会改革を推進し  
 てまいります。

町民の皆様にも身近で親し  
 まれる議会広報を目指して  
 議会広報編集委員会一同、  
 努力してまいります。

## 議会広報編集委員会

- 委員長 谷川 龍児
- 副委員長 廣瀬 正子
- 委員 和田 立美
- 委員 河島 大紀
- 委員 和田 明

# 議会を傍聴してみませんか

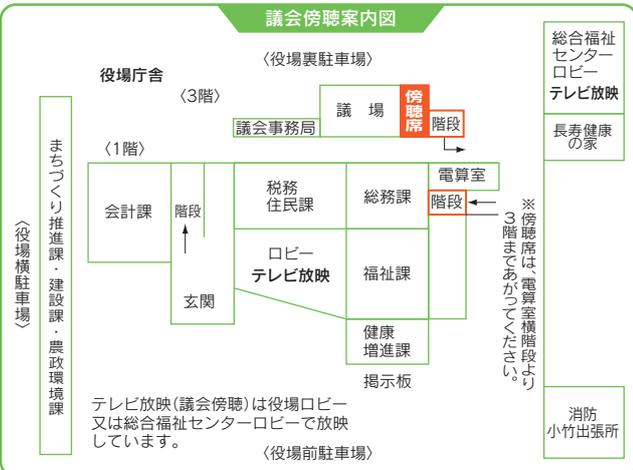
議会の傍聴は、手続き  
 が面倒と思われるはいな  
 いでしょうか。そうでは  
 ありません。傍聴の手続  
 きは、受付票に住所、氏  
 名、年齢を記入するだけ  
 です。

議会は、予算や条例を  
 はじめ、行政に対する一  
 般質問など、住みよいま  
 ちづくりをめざして審議  
 をしています。

また、テレビ放映による  
 傍聴は、手続きは不要で  
 役場1階ロビー、町総合福  
 祉センターでできます。  
 詳しくは、議会事務局  
 まで、お気軽にお問い合わせ  
 下さい。

なお、定例会の開催予定  
 電話 ②-1967

## 議会傍聴案内図



次回の定例会は、  
**3月5日(木) 開会予定です。**

※事情により変更される場合もありますので  
 あらかじめご了承ください。